

1. むらづくりの基本理念
2. むらの将来像
3. 人口
4. 土地利用
5. 施策の大綱

# 第一部 基本構想



## 第1章 むらづくりの基本理念

本村のむらづくり方向を示す基本構想は、豊丘村民憲章の理念をむらづくりの基本理念とし、真に豊かな暮らしが実感できる豊丘を創造します。

### 豊丘村民憲章

わたくしたちの村は、東に伊那山脈、西に天竜川を望む河岸段丘の上  
にあり、豊かな自然に恵まれ古くより竜東の中心地域として発展して  
きました。

わたくしたちは、このかげがえのない郷土を愛し、より豊かにするよ  
うここに村民憲章を定めます。

- 緑と清流を、こよなく愛する村にしましょう。
- 教育を重んじ、文化のかおり高い、平和な村にしましょう。
- 産業をおこし、若い力を育て、活力ある村にしましょう。
- 思いやりの心を持ち、希望のある、福祉の村にしましょう。
- あいさつをかわし、明るい家庭をつくり、住みよい村にしましょう。

昭和60年11月9日制定

## 第2章 むらの将来像

むらづくりの基本理念を踏まえ、本村の将来像を次のとおり定めます。

### 心ふれあい しあわせ実感 うるおいの郷 とよおか

#### “心があたたかい”

豊丘村の印象を多くの人がこう表現し、これは「心のふれあい」を通じた、人と人が支えあう思いやりの心を大切にする、豊丘村の誇れるすばらしい特徴です。このことを村民一人ひとりが再認識し、「心のふれあい」により、村民だれもが安心と生きがいを感じ、「しあわせを実感」できるむらづくりを進めます。

#### “緑豊かな里山、美しい清流”

豊丘村のこの豊かな自然と景観は、私たちの暮らしにゆとりと「うるおい」を与えてくれます。将来にわたってその恵みを享受できるよう、村民一人ひとりが自然を愛し、親しむ心もち、豊かな自然を保全・活用した「うるおい」あるむらづくりを進めます。

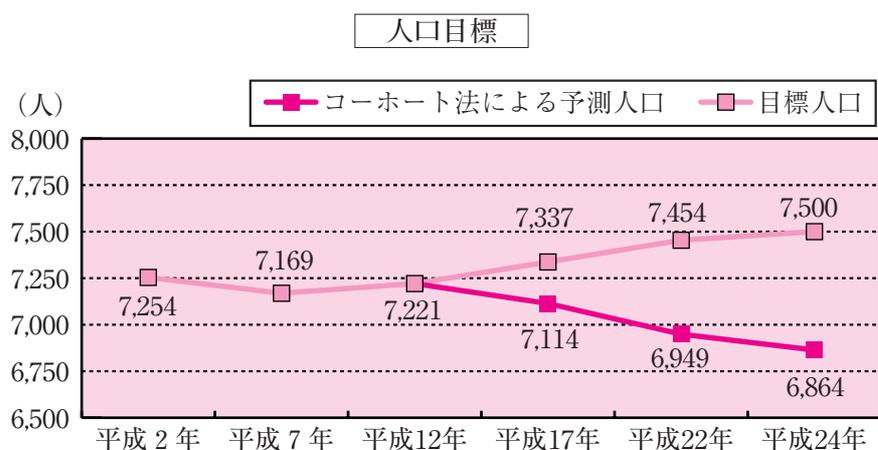
#### “うるおいの郷 とよおか”

「豊丘村」その主役は私たち村民一人ひとりです。村民一人ひとりが積極的にむらづくりに参加し、村民と行政が一体となって、より住みよく、より豊かに、そして、喜びと誇りを感じられる「うるおいの郷 とよおか」を創造します。

### 第3章 人口

国勢調査によると、本村の人口は平成7年から平成12年にかけて約50人増加していますが、コーホート法による予測では、平成22年では7,000人を割り込むと推定されます。

今後、住民が定住するむらづくりに向けて、生活環境の整備、産業振興、保健・医療・福祉サービスの充実などの定住施策を進めることにより、平成24年度における目標人口を7,500人、世帯数を2,150戸と想定します。



年齢3区分別人口および世帯数の推移

(単位：人・%)

区分/年次	平成12年	平成17年 (予測)	平成22年 (予測)	平成24年 (予測)	平成24年 (目標)
年少人口 (0～14歳)	1,166 (16.1)	1,142 (15.9)	1,096 (15.4)	1,087 (15.4)	1,250 (16.7)
生産人口 (15～64歳)	4,089 (56.6)	4,040 (56.7)	4,000 (57.7)	3,934 (57.7)	4,300 (57.3)
高齢人口 (65歳以上)	1,966 (27.2)	1,932 (27.4)	1,853 (26.9)	1,843 (26.9)	1,950 (26.0)
総人口(人)	7,221	7,114	6,949	6,864	7,500
世帯数(戸)	1,939	2,007	2,075	2,088	2,150

※ 予想値の年齢3区分別人口はコーホート法による予測、世帯数はトレンド予測。

※ コーホート法基準値は平成12国勢調査値。

※ H24の人口予測値はH22とH27コーホート法予測値より算出

#### ■コーホート法

ある年の男女・年齢別人口を基準人口として、これに出生率などの要因についての仮定値をあてはめて将来人口を計算する方法。

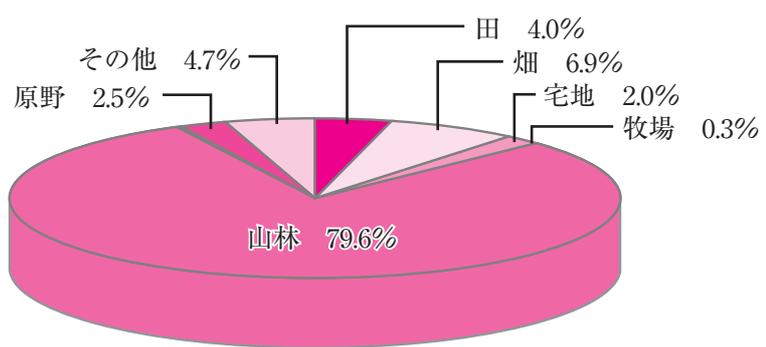
## 第4章 土地利用

土地は、生活や産業活動などの共通基盤であるとともに、多面的・公益的な機能を有する村民の限りある貴重な財産であり、村全体で均衡のとれた発展を図る必要があります。

このため、村民の理解と協力のもとに、公共の福祉を優先させ、自然環境との調和を図り、秩序ある土地利用を推進するとともに、長期展望に立ち、各地域における社会経済や歴史・文化等諸条件に配慮し、快適な生活環境の確保と産業の振興をめざした総合的な土地利用に努めます。

また、土地のもつ多面的・公益的機能が発揮できるよう、私有財産であることを尊重しつつ、公共のために利用すべきことを、村民の共通の認識として理解を図ります。

地目別面積（平成13年）



(単位：km<sup>2</sup>)

田	畑	宅地	山林	牧場	原野	その他	合計
3.1	5.3	1.5	61.2	0.2	1.9	3.65	76.85

(資料：平成13年固定資産税の概要調書・長野県民有林の現況)

## 第5章 施策の大綱

「心ふれあい しあわせ実感 うるおいの郷 とよおか」を実現するために必要な施策の大綱は次のとおりです。

### むらの将来像



## むらづくりの目標

## むらづくりの方向

人	<p>豊かで温かな心を育む郷づくり —ひと・文化—</p>	<p>①住民参画社会の構築 ②人権尊重の推進 ③生涯学習の推進 ④青少年の健全育成の推進 ⑤スポーツと文化の振興 ⑥コミュニティの推進</p>
緑	<p>自然と人が共生する郷づくり —環境—</p>	<p>①環境にやさしいむらづくりの推進 ②清らかな水環境の保全 ③美しくやさしい生活空間づくり ④循環型社会の構築</p>
快	<p>安全で快適なうるおいのある郷づくり —暮らし・社会基盤—</p>	<p>①総合的な防災対策の推進 ②道路・交通体系の整備 ③生活環境の向上 ④交通安全・防犯対策の充実 ⑤上下水道の整備と充実 ⑥地域情報化の推進</p>
支	<p>皆で支え 安心して暮らせる郷づくり —福祉・保健・医療—</p>	<p>①社会福祉の充実 ②健康づくりの推進 ③保険・医療の充実</p>
創	<p>交流し創造する 活力ある郷づくり —産業・行財政—</p>	<p>①農業の振興 ②林業の振興 ③商業の振興 ④工業の振興 ⑤都市との交流と観光の振興 ⑥行財政運営の効率化と広域行政の推進</p>

## 「人」…豊かで温かな心を育む郷づくり

- 「むらづくりは人づくり」の原点から、生涯にわたり学び、郷土文化やスポーツなどに親しむ機会の充実を図り、豊かな心と健やかな体を育みます。
- 誰もが平等に参加し、尊重される社会を実現していくことが求められています。個性や価値観を互いに認め合う、温かな心を育む社会をつくります。
- 村民の声が見える、創造性豊かなむらづくりを進めるため、村民自らがむらづくりへ積極的に参加し、行動できる環境づくりを進めます。

### ①住民参画社会の構築

#### ・住民自らの地域づくりの推進

むらづくりの主役である村民の声を村政に反映し、村民と行政が連携・協力して魅力あるむらづくりを進めるため、村政への積極的な村民参画を推進します。また、村政に対する村民の理解を深め、村民と行政の協力体制を整えるため、各種自治組織の育成と活動支援を行うとともに、広報広聴活動の充実と情報公開制度の活用を推進します。

#### ・男女共同参画社会の推進

男女共同参画社会の実現を図るため、男女共同参画計画を策定し、教育・啓発活動を推進します。また、少子化社会に対応した就業環境の整備や子育て支援を図り社会参画を促進します。

#### ・高齢者・障害者が活躍する社会の形成

高齢者が長年培ってきた知識や技能を生かし、健康で生きがいを持って活躍できる社会づくりや、障害のある人をはじめ誰もが、地域や家庭で自立でき、生きがいを持って生活ができる社会づくりのため、活動の支援及び体制づくりを推進します。

#### ・ボランティア・NPO活動の振興

「思いやり」や「助け合い」の心を育む教育や啓発を推進しボランティア意識の高揚を図るとともに、ボランティアグループ・NPO法人の育成・支援を行い、多様な「人」により支えられる社会を築きます。

#### ・国際性豊かな地域づくり

国際化時代を迎え、国際感覚あふれる人材の育成を図るとともに、外国人が暮らしやすい地域社会づくりを推進します。

#### ■ NPO

Nonprofit Organization

「営利を目的としない民間組織」の総称で、その活動は福祉、環境、文化などあらゆる分野に及ぶ。

## ②人権尊重の推進

### ・人権教育の推進

すべての人々がお互いの人権を尊重し、あらゆる差別のない明るい社会の実現をめざして、村民各層にわたる人権教育の充実を図るとともに啓発に努め、人権尊重社会の実現を図ります。

## ③生涯学習の推進

### ・社会教育の充実

村民の多様化・高度化する学習ニーズに対応した生涯学習社会を実現するため、指導者の確保育成など推進体制を整備するとともに、学習機会の拡充や「村の文化の発信地・拠点」となる文化的施設の整備など学習施設の充実を図ります。また、公民館分館の活動を推進し、村民の自主的活動・学習を支援します。

### ・学校教育の充実

次代を担う児童生徒が基礎・基本及び生きる力を育み、心豊かで、たくましく成長するよう、教育体制、教育環境の充実を図ります。

教育体制においては、ゆとりある教育を基本に、地域に根ざした教育を推進し、情報化・国際化など時代の変化に対応した教育を推進します。また、郷土に愛着を持ち、人間性豊かでたくましい子供を育成するため、家庭・学校・地域の連携強化を図り、豊かな教育環境の充実に努めます。

教育環境においては、中学校本校舎をはじめ老朽化した施設や設備を計画的に整備し充実を図ります。

## ④青少年の健全育成の推進

### ・青少年の健全育成

創造性と社会性のある青少年の育成を図るため、家庭・学校・地域・関係団体等の連携による育成活動と環境浄化、非行防止活動を推進します。また、青少年の文化・スポーツ活動や世代間交流など社会参加活動を促進し自立心や社会性の育成を図ります。

## ⑤スポーツと文化の振興

### ・スポーツ振興

村民のスポーツ人口の底辺拡大を図り、気軽にスポーツを楽しみ、健康や仲間づくりに生かせるよう、既存スポーツ施設の整備や有効利用を図るとともに、活動団体や指導者の育成など環境整備を図ります。また、生涯スポーツ社会の実現に向け「総合型地域スポーツクラブ」の研究を進めます。

#### ■生涯スポーツ

生涯を通じそれぞれの年齢や体力、目的に応じて気軽に楽しく行うスポーツ・レクリエーションのこと。

#### ■総合型地域スポーツクラブ

いつでも・どこでも・だれでも継続的にスポーツに親しめる環境づくりを目指す、地域に根ざした自主運営型・複合型スポーツクラブのこと。

### ・文化財保護と地域文化の振興

文化財の保護と郷土の歴史資料の活用を推進し、郷土に愛着を持つ心の醸成を図るとともに、伝統芸能や文化的行事の担い手の育成及び活動を支援します。

村民の豊かな情緒を養い、想像力を高めるため、芸術・文化に接する機会の充実を図ります。

### ⑥コミュニティの推進

地域住民の自治意識に根ざした主体的な地域づくりを促進し、村民自らによるむらづくりを進めるため、コミュニティ組織の意識の高揚、活動の支援、施設の整備を推進します。

## 「緑」…自然と人が共生する郷づくり

- 「緑と清流」この恵み豊かな自然を保全し、未来へと引き継ぐことは私たちの責務です。緑と清流を愛し、環境に配慮したむらづくりを推進します。
- 「地球の時代」と言われる今日、自然と共生し環境への負荷の少ない循環型社会の創造に向けて取り組みます。

### ①環境にやさしいむらづくりの推進

#### ・豊かな自然環境の保全

本村の恵まれた自然環境を守り育てるため、村民が主体となって自然環境の保全や環境汚染の防止を推進するとともに、自然環境保全に対する村民の意識啓発を図ります。

また、村の公共事業を実施する際には、自然環境の保全に充分配慮します。

### ②清らかな水環境の保全

#### ・水環境の保全

村民や事業所等と連携し、河川・水路・地下水の水質保全と浄化を進めるとともに、自然が持つ水源かん養機能の維持・向上を図り、清らかな水環境の保全に努めます。

### ③美しくやさしい生活空間づくり

#### ・良好な景観の形成

村民にうるおいとやすらぎを与えるとともに村の魅力を高めるため、豊かな自然と農村のたたずまいを生かし、周囲と調和した美しい景観の形成を図ります。また、村民主体の景観づくりの活動を支援します。

### ④循環型社会の構築

#### ・一般廃棄物処理対策／産業廃棄物処理対策

ごみの減量化・資源化を推進するため、分別収集の徹底、リサイクル活動など、村民総参加の取り組みを推進するとともに、各方面への働きかけを本村から発信し、環境に対する負荷の軽減と循環型社会の形成を目指します。

また、清潔で美しいむらであり続けるよう、身近な環境衛生の向上に努めるとともに、環境に対する住民の意識の高揚を図ります。

## 「快」…安全で快適なうるおいのある郷づくり

- 快適に安心して住み続けることのできる、住みよい、うるおいある生活空間づくりを進めます。
- 災害や事故等から村民の生命・財産を守るため、総合的な防災体制の整備や村民・関係団体・行政が一体となった防犯や交通安全対策を進めます。
- 生活道路・上下水道・ごみ処理などの生活に不可欠な施設の整備や安全性の確保に取り組みます。

### ①総合的な防災対策の推進

#### ・安全な村土づくり

本村の急峻な地形等から心配される自然災害から、村民の生命・財産を守り、被害を最小限にとどめるため、治山・治水・土砂災害等の対策を積極的に図るとともに、県営郷土沢小規模生活ダム、県営日向山砂防堰堤、天竜川重要水防箇所、1級河川護岸などの防災施設の整備を促進し、災害に強い村土づくりを推進します。

■リサイクル  
使用され廃物になったものを捨てずに回収し、資源として再利用すること。

### ・消防組織の整備と強化／防災対策の充実

村民の生命や財産を災害や火災から守るため、防火意識の高揚を図るとともに、消防団体制の整備、消防施設の充実等消防体制の強化を図ります。

大規模災害に備えた地域防災計画の拡充や防災施設、防災情報網の整備を図ります。また、関係機関と連携し、災害時の応急体制、相互応援体制の確保に努めます。さらに、災害に強い地域社会を形成するため、防災意識の高揚を図り、自主防災組織の充実を図ります。

## ②道路・交通体系の整備

### ・道路交通網の整備

豊丘村発展の最重要課題である天竜川架橋の整備促進を図るとともに幹線道路竜東一貫道路の整備を積極的に推進します。

村内の幹線道路、生活道路、林道などの地域交通基盤の整備に努め、アクセス性の向上や村民生活の安全と利便性の向上を図ります。

また、高速道路へのアクセス道路や生活圏を相互に結び、主要な幹線となる国道や県道等の整備を促進します。

### ・公共交通機関の確保と充実

公共交通機関の利用を推進し、鉄道・バスの運行維持と利便性の向上を促進します。また、村民誰もが便利に使える村内交通条件の整備、確保に努めます。

## ③生活環境の向上

### ・住宅対策

人口構想実現のため、土地利用計画に基づき、計画的でゆとりある宅地対策を積極的に推進するとともに、村内各地域の実状に応じた農村集落としての宅地整備に努めます。

活力あるむらづくりのため、若者が定住する魅力ある住宅環境や制度の整備について検討します。また、高齢者・障害者にやさしいバリアフリー住宅、環境にやさしい省エネルギー住宅の整備を支援します。

### ・公園の整備

既存の公園の維持管理を充実し、子供から高齢者まで楽しめ、村民の憩い・交流の場となるよう整備するとともに、施設を大切に使用するよう啓発を図ります。

また、豊かな自然を生かした、自然とのふれあいの場となる「自然と親しめる公園」の整備に向け検討します。

#### ■地域防災計画

災害対策基本法に基づき、関係機関とともに地域における災害に対する予防、応急対策及び災害復旧の各種対策を実施し、住民の生命、身体及び財産を守る目的で作られた計画。

#### ■アクセス

接近すること、そのための交通手段。コンピュータ用語では情報の出し入れ。

#### ■バリアフリー

高齢者や障害者などが社会生活していく上で、障壁(バリア)となるものを取り除くこと。近年は制度、文化、情報などの社会的障壁を無くすという意味でも使われている。

・消費者行政

消費生活に関するトラブルを防止し消費者保護を推進するとともに、消費生活の向上を図るため、情報提供や消費者教育など啓発活動に努めます。また、ごみの減量化や省資源・リサイクルなど環境に配慮した消費行動を促進します。

④交通安全・防犯対策の充実

・交通安全対策の充実

交通事故を防止するため、交通安全教育及び交通安全運動を推進し、村民の交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全施設の整備を推進し、交通安全対策の充実を図ります。

・防犯対策の充実

犯罪のない安全な村とするため、関係機関と連携した防犯体制の充実や防犯活動の促進を図るとともに、街路灯・防犯灯の整備を進めます。

⑤上下水道の整備と充実

・水道施設の整備と充実／下水道施設の整備と充実

水需要や水質汚染に対応した安定した飲料水の供給を図るため、建設予定の県営郷土沢小規模生活ダム及び建設中の日向山砂防堰堤より取水を計画するとともに、地下水源の確保に努めます。

下水道施設の適切な維持管理に努め、安定した汚水処理を図るとともに、排出される汚泥の再利用（循環型処理）を推進します。

⑥地域情報化の推進

・情報化の推進／CATVのデジタル化

急速に進展する情報・通信技術に的確に対応し、村民があらゆる分野で有効的に活用できるよう、地域の情報通信基盤の整備と利用促進を図ります。また、学習会や講習会を開催し、村民誰もが情報化に対応・利用できる体制づくりを進めます。

■CATV

(ケーブルテレビ)  
有線テレビ放送のこと。  
システムは、地上放送局又は衛星からの電波をアンテナで受信し、ケーブルを使って各加入者宅まで分配し、共同視聴するシステム。よって、各加入者は個別に受信アンテナを設置する必要がない。また、ケーブルテレビの事業者（本村ではとよおか放送ネットワーク）毎に、地域情報・生活情報などの地域に密着した情報を提供している。

■デジタル化

テレビ放送についてのデジタル化とは、画像の記録再生から伝送まで全てにデジタル信号を使った方式のこと。

## 「支」…皆で支え 安心して暮らせる郷づくり

- すべての村民が家庭や地域でふれあい、支え合いながら、安心して暮らすことができる地域社会をつくります。
- 生涯にわたって心と体の健康づくりに取り組むことができる機会や場づくりを進めます。
- 保健・医療・福祉分野が連携し、村民が必要なときに適切なサービスを受けることができる総合的な取り組みを行います。

### ①社会福祉の充実

#### ・地域福祉の向上

ノーマライゼーションの理念に基づき、村民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていける社会を実現するため、思いやりと助け合いの心を大切にした、地域全体で支える福祉施策の充実と村民の福祉に対する意識の醸成を図ります。

また、地域福祉の拠点となる社会福祉協議会が質の高い福祉サービスを提供するよう充実を図るとともに、地域福祉に欠かせない民生児童委員会活動の充実を図ります。

高齢者や障害者などの交通弱者に対して、交通の確保とその充実を図ります。

#### ・高齢者福祉の充実と介護保険制度／障害者福祉の充実

高齢者・障害者が住み慣れた地域で安心して生きがいを持って生活できるよう、保健・医療・福祉の連携によるきめ細かなサービスの提供に努めます。

また、介護保険制度の円滑な運営に努めるとともに、要介護を防止する介護予防事業の充実を図ります。

#### ・子育て支援対策と児童・ひとり親家庭福祉の充実

子どもを安心して生み育てる社会を形成するため、多様な保育サービスの提供や放課後児童対策、相談体制の充実など地域で子育てを支援する体制づくりや施設の整備に努めます。また、ひとり親家庭の生活の安定を図るため、相談・指導体制の充実を図ります。

### ②健康づくりの推進

#### ・健康づくりの推進

健康であることはすべての村民の願いであり、村民一人ひとりの健康は村の活力になります。すべての村民が生涯を通じて心身ともに健康に暮らせるよう、各年代に応じたきめ細かな保健活動を推進し、病気の予防や早期発見・早期治療に努めます。また、村民自らの健康づくりを推進します。

■ノーマライゼーション  
障害者も健常者も、高齢者も若者も、すべての人々が等しく家庭や住みなれた地域で、お互いに人間として尊重しながら普通の生活し、活動することが本来社会のあるべき姿であるという考え方のこと。

■民生児童委員  
「縁の下の力持ち」として地域の人たちの生計上の問題や家族関係の問題、児童の問題などについて相談に応じたり、指導にあたるなどの活動を行っている。

■介護保険  
被保険者が要介護状態になった場合に、介護費用やサービスを公的に給付することを目的とした保険。

### ③保険・医療の充実

#### ・国民健康保険・老人医療対策

財政の健全化を図るため、健康の保持増進・疾病の早期発見及び早期治療など保健事業を推進し医療費の抑制を図ります。また、制度について村民の理解を促進し、健全な国民健康保険財政の運営に努めます。

### 「創」…交流し創造する 活力のある郷づくり

- 豊かで安定した住民生活の確保と村発展のため、社会情勢に対応する活力ある産業の振興に努めます。また、地域・技術・情報などの交流を進め、時代のニーズに応える「新しい価値」の創造に取り組みます。
- 地域の実状と時代の変化に対応した行政サービスの充実のため、簡素で柔軟な行政組織と職員の資質向上等を図り、行財政運営の効率化に努めます。

### ①農業の振興

#### ・農業の振興

農業の安定的な発展を図るため農業経営者の育成を推進します。

また、消費者が魅力を感じられる高付加価値農業を推進するため、生産物のブランド化や特産物・加工品の開発、地域の特性を生かした観光農業への展開を図るとともに、減農薬栽培など環境や健康に配慮した農業の促進に努めます。

農業が果たしている役割を認識し、魅力ある農村社会を築きます。

### ②林業の振興

#### ・林業の振興

森林資源と自然景観の保全に努め、森林の持つ多様な公益的機能が充分発揮できるよう施策に取り組みます。さらに、この豊かな資源を住民共通の財産として享受できる森林整備を進めます。

### ③商業の振興

#### ・商業の振興

商業の振興を図るため、経営体質の改善や担い手の育成、経営基盤の強化に関する支援を図ります。また、快適で地域の交流の場となる商店街づくりを進めるため、環境整備などの支援を行います。

#### ④工業の振興

##### ・工業の振興

中小企業の経営の合理化や担い手の育成、経営基盤の強化に関する支援施策の充実を図り、高度技術を生かした工業の振興を図ります。また、高速通信網の整備を推進するとともに、河野新田地区へ県営工場団地の誘致を図り、優良企業の誘致を推進します。

#### ⑤都市との交流と観光の振興

##### ・観光の振興／都市との交流の振興

魅力ある観光づくりを図るため、既存の各種観光事業の健全発展を図るとともに、自然環境・農地を活用した個性的な観光事業を展開します。また、観光農業に携わる人材の育成と支援を図ります。

グリーンツーリズムによる都市との交流を積極的に推進し、交流人口を生かした高付加価値農業の振興や新たな産業の創出を図ります。また、体験農園・観光農園をはじめとした活動環境の整備など交流体制の整備を図ります。

#### ⑥行財政運営の効率化と広域行政の推進

##### ・行財政の効率化／電子行政の推進／行政改革の推進と職員資質の向上

限られた行政資源の中で、複雑多様化する行政課題に的確に対応し、着実に村民福祉の向上を図るため、不断の行政改革を推進するとともに簡素で柔軟な行政機構と組織の構築、職員の資質向上など総合的・計画的な行政運営に努めます。

村民本位の行政サービスを将来にわたって安定的に供給していくため、計画的な財政運営を推進するとともに、財源の確保と効果的な財源配分など運営の効率化を図り、財政基盤の強化に努めます。

##### ・広域行政の推進

日常生活圏の拡大と広域的な行政課題に対応するため、現行の広域事業の一層の推進と活性化を図るとともに、関係市町村と連携し広域的に処理することが効果的、効率的な事業について広域化に向けた取り組みを図り、合理的な行政を推進します。

##### ■グリーンツーリズム

都市住民が緑豊かな農山村地域において、農林業を体験し、その地域の自然、文化、人々の交流を楽しむ滞在型の余暇活動。農山村地域においては①美しい農村景観の形成等魅力ある地域づくりの実現 ②交流人口を生かして、高付加価値農業の振興や新たな産業の創出による所得や就業機会の増加による、地域活性化 ③地域リーダー、担い手の確保、若者の定住化、生活・文化の向上など魅力ある農村社会の形成等の効果が期待できる。